

平成 2 3 年度 事業報告

財団法人国際仏教文化協会

〒605-0841 京都市東山区大和大路通五条上ル
山崎町 365 妙順ユース・ホール内
TEL 075-352-1839; Fax 075-352-1839
E-mail: iabc@office.email.ne.jp
<http://www.ne.jp/asahi/iabc/homepage>

(財)国際仏教文化協会
平成23年度事業報告

1. 事業活動報告

当財団法人国際仏教文化協会は、大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的として設立されており、その目的に沿って以下の通り平成23年度の事業を推進してきた。法人の改革に取り組みつつある中で、事業区分を整理し直して修正した区分によって報告するものとする。

なお、報告内で触れる「浄土教」とは、大乘仏教思想の中で大きな比重を占める浄土思想及びその展開を意味し、一宗派をさすものでなく、広く大乘仏教に関わる思想展開を含むものであり、また「浄土真宗」(シン・ブディスト)あるいは「真宗」(シン)は、浄土思想の真実なるもの(真実の道と方便としての仮の道とを弁別するうちの真実を求める思想教義)を意味する。

(1) 機関誌発行(および講演会開催)等による仏教文化の普及の事業

本協会の機関誌『IABC NEWS』第48号を発行し、日本での協会支援者たち(不特定多数の人々)に配布するとともに海外の関係する機関を通じて広く関心ある人々に配布し、協会の事業活動の啓蒙に努め、事業への賛同者を募っている。

(2) 欧州語等による大乘仏教書などの印刷物の発行および発行助成と普及の事業

① 英文を中心とするジャーナル『*Shin Buddhist*』(シン・ブディスト)を、理事会のもとに編集委員会を組織して編集発刊するもので、当年度は第9号を編集発行した。浄土教の教義・思想を中心に、さらに広く大乘仏教思想を求める欧州等の人々を対象に発行するもので、関係機関を通じて、あるいは当協会のホームページを通して広く、関心を寄せる世界の人々に配布している。

② ジャーナルの編集を主たる業務とする編集委員会は、理事会のもとに設置、現在11名(校訂担当1名、編集委員10名。理事長が統括)で構成、年間で全体会議を4回、個別のミーティング数回、e-mailでの討議などを経て、1)ジャーナル『*Shin Buddhist*』の編集、2)日本語訳(『ヨーロッパの妙好人——ハリ・ピーパー師』改6訂増補版ほか)の編集(継続中)、③海外に向けての卓上カレンダー(仏教の言葉とその英訳、仏・菩薩の挿絵を入れたもの)を編集発行し。これを欧州、アメリカ、アジアなどに配布して仏教の普及の一助とした。

(3) 欧州等の関係機関等を通じた助成の事業

現在、浄土教系の思想を基礎にして大乘仏教の思想を求め、ともに人生を見つめようとするサンガ(集まり)が、欧州などに点在している。仏教セミナーなどの活動や機関誌発刊などを進めるのに対する助成を行った。具体的には、次の通り。

- ① アントワープの協会「シン・センター」(Centrum voor Shin Boeddhisme v.z.w.)
(ベルギー・アントワープ、慈光寺、マルテンス氏)

ビルの一角を「慈光寺」として開放して、仏教セミナー、真宗セミナー、お花（仏教を基礎としたフラワー・アレンジメント）等の集いなどを推進している。またオープン・アワーとして、地域の人々に仏教の何たるかを伝え仏教を通じでの地域交流を図っている。また機関誌（季刊：EKO）を現地語で発行し、仏教に関するエッセイ、行事案内などを掲載する。このような大乘仏教の普及と啓蒙の活動に助成した。

② ドイツの協会（ドイツ浄土協会：Buddhistische Gemeinschaft Jodo Deutschland e.V.）

（メンシェングラート、安心堂、フランク・コブス氏）

ベルリン、デュッセルドルフ、その近くのメンシェングラートバッハの三地区のサンガが共同で「ドイツ浄土協会」を組織して、浄土教思想を中心に広く大乘仏教を学ぶ場としている。ドイツの諸仏教会が全体に連合する仏教連合とも密接に交流し、大乘仏教の思想・文化を学ぶ場となっている。月刊の機関誌をウェブ上で発行、一般に公開し、パリー語仏典からのドイツ語訳、日本仏教の諸相の紹介、諸宗派の現状などを含む日本仏教の紹介、案内記事等を綴り、大乘仏教の思想・文化の啓蒙に大いに資する誌である。これら的大乗仏教の普及・啓蒙の活動に助成した。

③ オーストリアの協会等（ザルツブルク、フェンツル氏）

ザルツブルクのフェンツルが孤軍奮闘し、オーストリアの仏教連合の季刊誌に日本仏教を紹介（浄土真宗だけでなく諸宗派の思想やすがたの紹介）し続ける、その活動に助成した。

④ 英国の協会（Pure Land Buddhist Fellowship：浄土朋の会、ジム・ピム氏とゲリー・ロビンソン氏）

サザンプトンのゲリー・ロビンソンが編集している季刊のニュース・レター『Pure Land Notes』（浄土通信）は、浄土教や菩薩思想など大乘仏教の思想・文化にまつわる記事を掲載し交流を図るもので、浄土教を基礎に大乘思想を語り合う集い自宅でもち、広く大乘仏教の思想・文化を啓蒙する活動に助成した。

⑤ 東欧地域のサンガ（ルーマニア、キルレア師；他力道場：ハンガリー、コーサ=キス氏ら）

でアドリアン・キルレアが「他力道場」の名称で故郷のクライオーヴァと首都ブカレストで集いを持ち、日本の大乘仏教の書籍を現地語や英語に翻訳出版するなどの活動をする。その活動に助成。

⑥ アラスカのサンガ（米国・アラスカのアンカレッジ、White Lotus Center：白蓮華センター、ファン・パラース師）

ダイアン・ジョンソン=ファン・パラース（Rev. Diane Johnson-Van Parijs：'06年から米国における浄土真宗系の教誨師第1号としても活動開始）は、アラスカのアンカレッジから2010年初めにオレゴン州ポートランドに移動、オレゴンの真宗寺院に所属しつつアラスカの妙光院・白蓮華センターの活動を維持している。子どもの宗教的情操を育むべく絵本の出版を進めている。浄土教を通じつつ大乘仏教の思想を一般に広く伝える活動に助成。

(4) 海外の大乘仏教の探求・研究の推進とその助成の事業

京都で親鸞750回忌大遠忌が執り行われる（真宗系各宗派で広く開催される）年にあたり、その参拝とともに、この機会に比叡山延暦寺などの日本仏教の伝統を直接に学ぶ機会を設けて、その参加および比叡山仏教を学び仏教文化に触れるための助成事業を行った。

(5) 海外の大乘仏教者や大乘仏教学者との交流の事業

① 前項の事業の機会に、欧州等の仏教者が集う「Kyoto Conference」を開催し、欧州等から参加し

た仏教に関心を持つ人々と日本の仏教者たちの交流の場として、日本の仏教文化と欧州等の文化が触れ合い、討議する場を造ることが出来た。

② 隔年に開催しているヨーロッパ会議（浄土教を中心に大乘仏教を語り合う会議）を次期（8月末から9月初め）に開催する予定で、その準備作業（議長団担当予定の恵光ハウス事務局と協議を進める）を行った。この会議は、浄土教の展開を学ぶことをその中心とするが、さらに広く大乘仏教の思想や文化、日本の仏教諸宗派の思想など学ぶ場でもあることから、広く多くの人びとが仏教思想・仏教文化に触れる、貴重な機会となっている。

以 上、 事業活動（了）

2. 庶務の概況

1. 役員に関する事項

当協会役員（理事、評議員および顧問）は次のとおりである。

平成24年3月31日現在。

役員種別ごとに五十音順。

備考欄に最初の就任年月日を付す。

略号：H=平成、S=昭和。

役員	氏名	(再)就任 年月日	担当職務	報酬	備考
理事	佐々木恵精	H22.06.29	理事長 H20.06.29	無	S58.04.01
	藺田 坦	H22.06.29	常務理事	無	S57.04.01
	桂 紹隆	H22.06.29	常務理事	無	H16.06.29
	金児 慧	H22.06.29	常務理事	無	H2.03.19
	井筒与兵衛	H22.06.29	理事	無	H8.6.29
	江里 康慧	H22.06.29	理事	無	H1.08.25
	清基 秀紀	H22.06.29	理事	無	H2.03.19
	高田 慈昭	H22.06.29	理事	無	H8.06.29
	東光 博英	H22.06.26	理事	無	H22.06.29
	徳永 道雄	H22.06.29	理事	無	S55.04.01
	山田 行雄	H22.06.29	理事	無	H8.06.29
監事	川勝 弘一	H22.06.29	監事	無	H22.06.29
	武田 昭英	H22.06.29	監事	無	H1.08.25
評議員	飛鳥 寛静	H22.06.29	評議員	無	H20.06.29
	石田 法雄	H22.06.29	評議員	無	H2.3.19
	井上 善幸	H22.06.29	評議員	無	H20.06.29
	小野 真	H22.06.29	評議員	無	H20.06.29
	柏原 信行	H22.06.29	評議員	無	H10.6.29
	禿 定心	H22.06.29	評議員	無	H20.06.29
	川村 寛昭	H22.06.29	評議員	無	S63.6.27
	釋 徹宗	H22.06.29	評議員	無	H22.6.29
	正林 菊子	H22.06.29	評議員	無	H14.6.29
	嵩 満也	H22.06.29	評議員	無	H14.6.29
	寺本 知正	H22.06.29	評議員	無	H14.6.29
	那須 英勝	H22.06.29	評議員	無	H22.6.29
	波佐間正己	H22.06.29	評議員	無	S60.6.1
	藤谷 成徹	H22.06.29	評議員	無	H10.6.29
	山崎 妙子	H22.06.29	評議員	無	H14.6.29
若原 雄昭	H20.06.29	評議員	無	H20.06.29	
顧問	飛鳥 寛栗	H18.6.29	顧問	無	S63.6.27
	稲垣 久雄	H18.6.29	顧問	無	S57.5.20
	瓜生津隆真	H22.06.29	顧問	無	S55.04.01; H14.06.29

2. 職員に関する事項：協会の事務処理業務を下記の体制で執行。

平成 24 年 3 月 31 日現在。

職名	氏名	就任年月日	担当業務	報酬	備考
事務局長	寺本 知正	S20.06.29	事務・会計の総括	(有)	[注記]
事務局次長	柏原 信行	H20.06.29	事務局業務	(有)	
会計	佐々木朝美	S63.6.27	会計業務	有	
庶務	藺田 坦	S63.6.27	奨学推進	無	
渉外	金児 慧	H8.6.28	募財・財務・渉外	無	
	寺本 知正	H16.6.29	海外の渉外	無	

[注記] 基本的に無報酬であるが、事務局業務について過重なる業務の場合にその報酬を供する。

3. 会議に関する事項

① 理事会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
第一回常務理事会 平成 23 年 5 月 10 日 (火) 17:30~18:50 協会 実務事務所にて	平成 22 年度事業報告・ 決算の事前審議の件 特別「京都会議」事業 の件	理事長佐々木恵精が議長となり、標記の案件について説明し、慎重審議の結果、資料の訂正を加えて理事会・評議員会に諮ることとした。 理事長は、9月に特別「京都会議」を開催する件について、そのスケジュールなどを諮り、さらに検討して次回役員会に諮ることを了承した。
第一回理事会 平成23年5月24日 (火) 17:30~18:40 京都タワーホテル・「ア テネ」の間にて	平成 21 年度事業報告並 びに決算報告の件 特別「京都会議」開催 の件	理事長佐々木恵精が議長となり、標記の議案を提示、事務局長寺本知正に説明をさせて、議場にこれを諮りたる処、議場は慎重審議の結果、満場一致、これを承認した。 議長はさらに、特別事業「京都会議」について説明し、議場は、十分な準備と事業の円滑な推進に協力することとして、これを了承した。
第二回理事会 平成24年2月9日 (木) 17:30~19:30 京都タワーホテル・「栄 光」の間にて	平成24年度事業計画・ 予算案の事前審議 運用資産の件 法人改革（新法人申請） に伴う役員選任の件	議長佐々木恵精は、標記の議案を提示し、その説明等を事務局長 寺本知正に要請した。事務局長は、次期事業計画およびその予算案を縷々説明し、議場は慎重審議の結果、意見を踏まえて予算案に修正を加えることを条件に、満場一致、これを承認した。 さらに、当法人の運用資産について、資料に基づき説明し、議場は、円滑な運用を進めるよう、原案通り承認した。 なお、理事長は、新法人申請に向け、新評議員を選任するための選任委員会を設ける手続きについて、議場に諮りたる処、議場は原案通りこれを承認した。
第三回理事会 平成 24 年 3 月 22 日 (木) 17:30~18:30 京都タワーホテル・「紅花 の間」にて	平成 23 年度事業計画・ 予算案の件	理事長佐々木恵精が議長となり、平成24年度事業計画および予算案を提示、事務局長寺本知正に説明させた。議場は、慎重審議の結果、予算案について若干の修正を加えたうえで事業計画、予算案を満場一致、承認可決した。

②評議員会

開催年月日時・場所	議 案	審 議 結 果
第一回評議員会 平成 23 年 5 月 24 日 (火) 18:50～20:00 京都タワーホテル・「アテネ」の間にて	平成 22 年度事業報告並びに決算報告の件 特別「京都会議」の件	理事長佐々木恵精が議長となり、標記の議案を提示、事務局長寺本知正にその説明を要請、事務局長は平成22年度事業について説明、さらに同決算について貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録に基づいて説明した。議長はこれを議場に諮りたる処、議場は慎重審議の結果、満場一致してこれを承認した。 議長は、特別「京都会議」事業について、資料を示し、事務局長にその事業内容を説明させた。議場にこれを諮りたる処、満場一致、これを承認した。
第二回評議員会 平成 24 年 3 月 22 日 (木) 18:50～19:40 京都タワーホテル・「紅花」の間にて	平成 24 年度事業計画・予算案の件	理事長佐々木恵精が議長となり、平成24年度事業計画および予算案を提示、事務局長寺本知正に説明させて、議場に意見を求めた。議場は、慎重審議の結果、事業計画および直前の理事会で若干の修正を加えた予算案について満場一致、承認可決した。

4. 主管官庁の許可・認可および承認を受けた事項

該当事項なし。

5. 行政官庁指示に関する事項

該当事項なし。

6. 契約に関する事項

該当事項なし。

7. 寄付金に関する事項

(単位：円)

寄付の目的	寄 付 者	申 込 金	領 収 金	備 考
基本金・事業推進 (一般寄付)	龍仙寺仏教婦人会様ほか、 合計42件	921,000	921,000-	
継続的活動支援 (協賛会員寄付)	善興寺ダーナ基金様ほか 合計 54 件	940,000	940,000-	
寄付金合計		1,861,000	1,861,000-	

8. その他の重要事項

該当事項なし。

以上、庶務の概況（了）

〔附 属 明 細 書〕

平成23年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以 上

以 下 余 白